

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標 3-2 市民主体でまちづくりが行なわれる

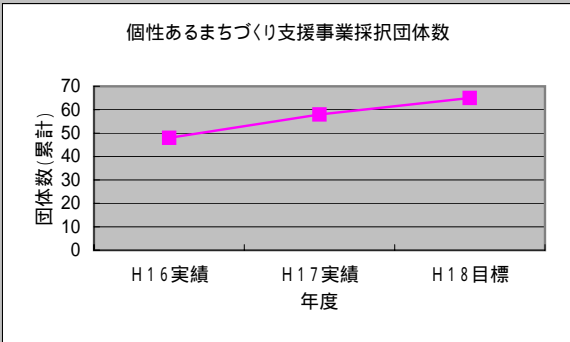
(所管課名 市民文化部市民文化課)

任務	市民とのコミュニケーションを図り、地域社会づくりを推進する
----	-------------------------------

任務の成果・活動指標の推移

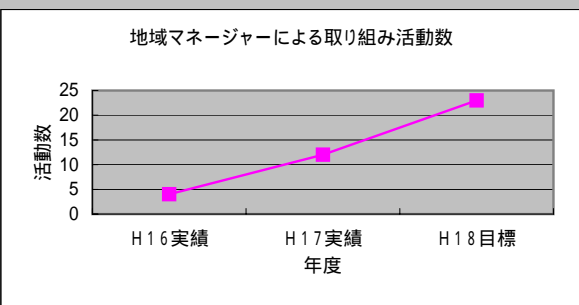
個性あるまちづくり支援事業採択活動団体数(累計)

H14実績	-
H15実績	-
H16実績	48
H17実績	58
H18目標	65



地域マネージャーによる取り組み活動数

H14実績	-
H15実績	-
H16実績	4
H17実績	12
H18目標	23



指標の説明

新たな市民活動団体の育成を図る一方、こうした団体が自治会をはじめとした既存の地域団体とうまく連携を図りながら、市民主体の地域社会づくりを進めていく必要があることから、地域マネージャーによる取り組み活動数と個性あるまちづくり支援事業の助成を受けた団体数を指標としている。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

市民主体のまちづくりへ向け着実に下記のような取り組みを進めている。

H15年度に23地区市民センターに団体事務局を設置。地域社会づくり総合事業費補助金による地域への総合的支援を行う。また、納税奨励金制度の統合も進めた。

「個性あるまちづくり支援事業」を新設、他地区のモデルとなるような先駆的な活動を支援し、新たな団体の育成・強化に努めた。

「個性あるまちづくり支援事業」と「市民活動ファンド」の役割分担について、H18を目標に再整理に取り組んだ。

H16に4地区市民センター、H17には8センターに、地域マネージャーを配置、民間人の視点から課題解決に取り組む

地域住民の交流の場である自治会集会所のバリアフリー化などの大型修繕に対応するため要綱改正を行なう。

H17、こうした市民活動への取り組みを「地域再生計画(内閣府認定)」に位置づけ、国の支援措置も活用した。

平成18年度

平成18年度で地域マネージャーを全23センターへ配置。各種研修をさらに充実させ、公民館事業へも積極的に関わっていただくよう指導を強化する。

地域支援制度をまとめた地域活動マニュアルを作成

個性あるまちづくり支援事業助成団体の活動をホームページ等により紹介。

災害時の緊急避難所となる自治会集会所の耐震改修を進めるため、予算拡充を行なった。

これからの課題、施策等展開の方向性

地域マネージャーの能力を十分に発揮すべく、各種研修の充実をはじめ、館長はじめ市職員のバックアップを強化するとともに、1年毎の任期更新時に実績に基づく評価を十分行なっていく。また、H18より市民大学の講座にマネージャーの応募資格となるような「地域社会づくり講座」を新設し、より優れた人材発掘に努める。

今後、市民ニーズにあったセンターのあり方について、窓口業務を含め、具体的な検討を進める必要があり、あわせて地域活動の財源となる各種助成制度についても、より市民が使いやすく、効果的なものとなるよう統合や交付金化も含めた検討を進める必要がある。